

令和 3 年 度
(5 月補正予算 - 補正第 4 号分 -)

主 要 事 項 一 覧

総 務 部

主要事項
産業労働部

(単位:千円)

事項名	経営支援緊急対策事業費	予算額	1,450,000	予算説明書頁	課名 (室名)
細事項名	佐賀県時短要請協力金事業費	一般財源	0	15	産業政策課

- 1 目的 県から飲食店に対して営業時間の短縮の要請を行い、これに応じた飲食店に協力金を交付する。
- 2 背景 必要な治療、療養が行える状況を維持しているものの、感染者の増加により病床使用率が高まり医療現場が厳しい状況にあるため「医療環境を守るための非常警戒措置」として行っていた時短要請を、5月31日まで延長する。
- 3 事業内容 (1)事業期間 令和3年度(2021年度)
- (2)事業概要

区分	内容	年間所要額	現計予算額	5月追加補正予算額
協力金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象:5,000店舗 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店、喫茶店、遊興施設のうち食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店(宅配、テイクアウトのみ行っているところは対象外) ○要請内容 <ul style="list-style-type: none"> ・要請期間:令和3年5月24日(月)~5月31日(月)の8日間 ・営業時間:5時~20時 ○区域:佐賀県全域 ○交付額 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業:1店舗当たり 20万円~60万円 (売上規模に応じ1日当たり25,000円~75,000円×8日間) ・大企業:1店舗当たり上限160万円 (1日当たり売上高の減少額の4割(※)×8日間) <p>(注)全期間時短要請に応じることが条件</p>	3,987,500	2,537,500	1,450,000
事務費	コールセンター、受付審査、システム構築・運用、広報等の委託	50,750	50,750	-
合 計		4,038,250	2,588,250	1,450,000